

お知らせ

性犯罪被害者に係る 医療経費等の負担軽減措置の改正要点

1. 改正の目的

平成17年4月に施行された「犯罪被害者等基本法」に基づき、同年12月27日に閣議決定された「犯罪被害者等基本計画」に「性犯罪被害者の緊急避妊等に要する経費の負担軽減」が盛り込まれたことを受け、北海道警察においては、平成18年4月1日から、性犯罪被害者に係る医療経費等の負担軽減措置を実施しています。

本制度を一層充実させるために、平成21年7月1日より人工妊娠中絶費用を公費負担することとなりました。

2. 改正内容

- 警察が負担する医療経費内容の中に『人工妊娠中絶費用』が加わります。
- 人工妊娠中絶費用を支出する対象者は、この制度による緊急避妊措置を利用した被害者または警察でその必要性を認めた被害者としてします。
- 人工妊娠中絶費用は、その上限額を13万円として、手術料およびその手術に伴う診察・入院・再診費用等について支出します。

3. その他

医療経費の請求方法等については、従来からの制度と変わりありません。医療機関においては、医療費を警察負担分と被害者負担分に分けて、それぞれに請求してください。

その他、制度についての不明点は下記担当部署まで問い合わせ願います。

担当部署
北海道警察本部 刑事部
捜査 第一課 性犯罪捜査係
電話 011-251-0110(内線4116、4120)

第36回 全道医家囲碁大会 ならびに 女流アマとの交流会開催のご案内(予告)

標記大会を下記のとおり開催することになりましたので、多くの会員にご参加いただきたくご案内申し上げます。

正式なご案内は、10月1日・11月1日の医報附録でいたします。

【女流アマとの交流会】

日時 平成21年11月14日(土)
対局 午後2時～午後5時
懇親会 午後5時～午後7時
会場 対局 北海道医師会館
(札幌市中央区大通西6丁目
TEL 011-231-1434)
懇親会 会場未定

【大会】

日時 平成21年11月15日(日)
対局 午前9時～午後4時
懇親会 午後4時～午後5時30分
会場 札幌市医師会館5階
(札幌市中央区大通西19丁目
TEL 011-611-4181)

お問い合わせ先
〒060-8627 札幌市中央区大通西6丁目
北海道医師会会員課内 全道医家囲碁連盟事務局
(担当：若松・村重)
TEL 011-231-1434 / FAX 011-241-3090